

飼い主のいない猫に関する 苦情事例

令和3年4月21日(水)

第14回船橋市動物愛護管理対策会議

事例1 (地域猫活動におけるトラブルの例)

●探知

所有者のいない猫(以下、「野良猫」という。)に給餌する者がおり、ふん尿の被害で困っているが、どうしたらよいかと動物愛護指導センターへ苦情が寄せられた。

●探知後の対応

苦情者に対し、野良猫対策として地域猫活動に取り組むことを助言した。
苦情者は、動物愛護団体へ地域猫活動について相談した。

●給餌者の対応

動物愛護団体などの助言を受け、給餌者などが地域住民へ説明を行い、複数の給餌者が関わり地域猫活動を開始した。

●対応後の状況

地域猫活動開始後も、野良猫のふん被害は減少せず、地域住民から複数の苦情が寄せられた。
給餌者は、管理する猫は十分に給餌しているため、他所へ行くことはなく、**別の野良猫の仕業である**と主張した。また、いつでも餌が食べられるようにと**置き餌**をしたり、一部の猫は不妊手術したが、**捕獲できない猫がおり子猫が産まれる**など、不適切な猫の管理を続け、指導をしても改善が見られなかった。結果として、野良猫が減少せず、ふん尿などの被害が続き、地域のトラブルへと発展した。

事例2 (解決が困難な例)

●探知

野良猫に給餌する者がおり、ふん尿の被害に困っていると動物愛護指導センターへ複数の地域住民から苦情が寄せられた。

●探知後の対応

給餌者に対し、不妊手術を徹底すること、ふん尿被害への対応をすること、及び地域の理解を得ることを指導した。また、複数の住民から苦情があり、生活環境の被害が継続する場合、法に基づき猫を引き取る場合があることを説明した。

●給餌者の対応

給餌している猫は、地域猫と考えている。メス猫は不妊手術を行い、トイレも設置しており、道路などの公共の場所にしたふんは拾っている。個人の敷地に立入りふんを処理することはできないし、**迷惑をかけている猫全てが給餌している猫とは限らない**。また**猫を捨てる人もいることも問題**である。被害があるのであれば、**直接申し出てほしい**との回答があった。

●対応後の状況

地域住民側は、給餌者に苦情を申し出ることによってトラブルになることを恐れ、給餌者と地域住民で話し合いができず、地域住民が猫被害に対し、自衛策を講じている。

事例3 (給餌者に改善の意思がなく、環境被害が継続したため、猫を引き取った例)

●探知

近所の方が野良猫に給餌しており、毎日庭にふんをされ困っていると動物愛護指導センターへ苦情が寄せられた。

●探知後の対応

申し出のあった地域を巡回したところ、多くの家で猫避け対策を講じており、給餌者宅は、猫の排泄物の臭いが強く発生している状況であった。

給餌者に対し、置き餌を止め、野良猫が集まらないようにすること、不妊手術の実施、飼い主のいない猫の不妊手術事業の案内、トイレの設置、地域の理解を得るよう指導した。

地域住民に、地域猫活動について検討を依頼した。

●給餌者の対応

野良猫が**捨ててあるゴミを食べているだけ**と状況が改善されなかった。一方、元々**猫を捨てた者がおり**、自分はその猫を**保護してあげた**立場であるとも主張された。

●対応後の状況

給餌者が転居し、残された猫による周辺環境への被害が継続したため、地域住民が動物愛護指導センターへ猫を持ち込み引取りを行った。

事例4 (給餌者による環境被害の改善が難しく、猫を引き取った例)

●探知

野良猫の**不妊手術をしようと思ひ給餌していた**が、地域住民や町会の理解が得られず、飼い主のいない猫の不妊手術事業を利用して不妊手術ができなかった。金銭的な理由から、自己負担で不妊手術を行うことは難しかったため、猫が出産し1年で複数匹に増えてしまった。自身が高齢で、健康面、金銭面から、猫の寿命を全うするまで猫を飼養できないので、猫を引き取ってほしいと動物愛護指導センターへ相談が寄せられた。

●探知後の対応

申し出のあった地域を巡回したところ、多くの家で猫避け対策を講じており、給餌者宅では、衛生害虫が発生している状況であった。

地域住民の理解を得て猫を管理することが難しいのであれば、猫の引取りを行うことを回答した。

●給餌者の対応

給餌していた猫全頭を保護することとした。

●対応後の状況

給餌者が動物愛護指導センターへ全ての猫を持ち込み引取りを行った。

事例5 (給餌者が野良猫に関する問題に対応し、地域住民の理解を得て、TNR活動を行った例)

●探知

野良猫に複数の住民が給餌しており、近隣の家でふんをされて困っていると動物愛護指導センターへ苦情が寄せられた。

●探知後の対応

給餌者に対し、時間を決めた給餌及び餌の管理、不妊手術、飼い主のいない猫の不妊手術事業の案内、トイレの設置などを行うこと、また地域の理解を得るよう指導した。

●給餌者の対応

野良猫の不妊手術を行い、周囲の方に対しては真摯に対応するとの回答があった。

●対応後の状況

給餌者が、野良猫の不妊手術を行うほか、生まれた子猫は動物愛護指導センターへ持ち込んだり新しい飼い主を探すことで、これ以上地域で野良猫が増えないことに取組んだ。また、地域住民への説明や被害への対応を行い、一定の理解が得られた。

事例6 (給餌者自身での改善は難しいが、地域住民が協力し野良猫対策に取り組んだ例)

●探知

野良猫に給餌する住民がおり、猫が増え、悪臭やネコノミが発生し、近隣の住民から猫による被害に困っていると動物愛護指導センターへ苦情が寄せられた。

●探知後の対応

給餌者に対し、時間を決めた給餌及び餌の管理、不妊手術、飼い主のいない猫の不妊手術事業の案内、トイレの設置、ネコノミの駆除などを行うことを指導した。

地域住民や自治会には、生活環境に被害が生じているので、猫の引取りは可能であること、また、様子を見るのであれば、給餌者は移動手段がないなど、不妊手術などには協力が必要であることを伝えた。

●給餌者の対応

以前から給餌者と面識のあった地域に住むA氏の協力により、野良猫の不妊手術やネコノミの駆除などを行った。

●対応後の状況

地域住民や自治会が、A氏の活動を理解し、地域でTNR活動や地域猫活動などの野良猫対策に取り組んでいる。